

事務連絡
令和3年6月1日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会

食物アレルギー等に係る多言語の食品表示啓発ツールの活用について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課から事務連絡がありましたので、お知らせします。
つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

(都道府県等食品表示担当主管部(局)あて令和3年5月13日付け消費者庁表示対策課・食品表示規格課事務連絡の概要)

今般、公益社団法人日本食品衛生協会の協力の下、飲食店において利用可能な食物アレルギーに係る多言語の啓発ツールを作成した(別添1)

また、我が国の食品表示制度全般を紹介するための多言語の啓発ツールも作成した(別添2)。

ついては、飲食店等において当該啓発ツールを活用するよう依頼する。

- 1 訪日外国人等に向けた飲食店における食物アレルギーの有無を確認するためのポスター及び聞き取り・指さしチェックリスト(別添1)

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/other/foreign/index.html>

- 2 訪日外国人向け食品表示制度パンフレット(英・中・韓・日)(別添2)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/#generally